

潮湯の偏在性に関する地理学的予察

——日本における海水浴普及との関連から——

小 口 千 明

1. 健康あるいは医療に関する地理学的諸問題

環境という概念は、他方において「主体」という概念を想定しないと意味をなさない¹⁾。すなわち、環境とは主体をとりまく諸条件の総和であって、主体が何であるかをはっきりさせないと、環境の意味内容が曖昧になる。地理学研究において、主体とはひとまずは人間なのであるが、しかし、その人間は、時間的、空間的、あるいはその他の条件下において、常に等質とは限らない。このことは、近年の地理学における環境認識研究の成果がよく示している。物理的には同一の環境であっても、それを認識する人間集団が異なれば、その認識像が異なる場合が存在する²⁾のである。つまり、環境の異質性を追究する場合には、主体——すなわち、人間の異質性についての検討も行う必要があることになる。

竹内常行・黒崎千晴によれば³⁾、地理学における人間の考察は、①生物的存在、②社会的存在、③歴史的存在、④空間的存在、の4側面から把握されなければならないとする。上記の諸側面のなかで、地理学的研究の成果が比較的少ない人間の生物的存在に関しても、やはりその異質性に配慮することが必要であろう。本稿は、このような立場から、人間の生物的存在として重要な意味をもつと思われる、人間の健康維持手段に焦点をあてた。そして、地理学的にその異質性を検討することにした。異質性の地理学的検討とは、地域的特徴を追究することである。したがって、本研究は、健康維持手段の地域的特徴を明ら

かにする意図をもって行っている。

具体的には、その分布が地域的に偏在する潮湯（しおゆ）を研究対象としてとりあげ、分布がみられる地域の特性を明らかにすることを目的とした。ただし、筆者によって行われた分布調査は、現在までのところ日本全域を完了していない。したがって、本稿では、これまでに集めた資料をもとに予察的な検討を行いたい。

潮湯は、温めた塩水を用いた入浴法である。淡水の湯を用いた入浴法と同様、身体の汗やよごれを落として衛生を保つ目的で用いられるが、それに加えて、疾病の予防や発疹などを治すためにも利用されている。潮湯も、淡水の湯も、そしてそのほかの入浴法——冷水浴（いわゆる水風呂）や薬湯、温泉、あるいは石風呂とよばれる蒸気や熱気を利用する方法⁴⁾など——も、いずれも健康を維持する手段として発達し、存続してきたものである。健康を維持したいという願いは、あるいは人類に普遍的といえるかもしれないが、そのための具体的手段となると、地域により、また時代によってさまざまな差異がみられる。ある地域がもつ自然・人文両面にわたる諸条件を背景として、その地域には他地域と異なる独自の健康維持機構が成立する。これは、入浴法のような物理療法に限定されるものではなく、祈願・祈禱などの精神的ともいえる療法や民間薬療法においても同様である。また、しばしば諺（ことわざ）という形をとりながら伝承される俗信や禁忌は、療法というよりはローカル・コモンセンス（地域的常識）とでもよぶべきものであろうが、これらも地域的な健康維持機構の重要な一部である。

上述した各種の手段は、多くは伝統社会においてみられるものであるが、医学が発達した社会においても全く存在しないわけではない。むしろ、日常生活のなかで医学に基づく知識を補完する形で、その存続が認められる場合が少なくない。本稿でとりあげた潮湯は地域によっては現在さかんに利用されているわけであり、存続が認められる例の一つである。

現在までのところ、地理学では医療や衛生に関する事象をとりあげた研究は、少ないといわざるをえない。また、その少ない研究例のなかで異彩を放つ

籾山政子⁵⁾ や千葉徳爾⁶⁾ の研究は、それぞれ、気候と死亡時期の関係や風土病発生地域の構造など、症状が発現してしまった疾病を主たる考察の対象としている。発現した疾病に関しては、上記のほか、アジアかぜの空間的拡散を論じた杉浦芳夫⁷⁾、江戸時代におけるコレラの流行を論じた菊池万雄⁸⁾、脳卒中死亡の地域差を論じた加賀美雅弘⁹⁾ などの研究がある。また、ヨーロッパ史研究者の間では、近年、黒死病(ペスト)に関する注目が高まりつつあり¹⁰⁾、地理学的にも無視できない状況となってきた。このように、医療・衛生に関する研究は、地理学全体のなかでは相対的にその数が少ないとはいえ、発現した疾病については研究成果の蓄積も認められる。

それに対し、防疫あるいは健康維持手段をとりあげた地理学的研究の動向に目を向けると、近代的医療施設を対象として地域住民の受療行動を考察した研究には成果がみられる¹¹⁾が、伝統社会に見出される地域的健康維持機構についてはほとんど考察の対象となっていないのが現状である。しかしながら、浮田典良¹²⁾が、沖縄県八重山諸島における遠距離通耕発生の一要因としてマラリア罹患の防止機能を挙げていることから知られるように、近代的医療機関への受療行動以外にも、地域的な健康維持手段が存在しているのである。筆者が従前に若干の考察を行った¹³⁾、いわゆる石風呂への入浴慣行も、この地域的健康維持手段の1例と位置づけることができる。本稿でとりあげる潮湯の問題も、地理学研究のきわめて少ない地域的健康維持手段に関する研究例として意義をもつと考えている。

2. 潮湯の存在と地域住民の需要

さきに若干述べたように、潮湯とは入浴用に加温した塩水である。しかし、塩水とはいっても、真水に人工的に塩を混入させて造る例は見当たらず、事実上、海水か海底の地下水を加温したものということになる。ここで、実例により、潮湯の概略を紹介しておきたい。

愛媛県北条市辻新開にある屋号「北条温泉」は、市街地に隣接した住宅地に

位置する公衆浴場（いわゆる銭湯）である。浴場には、淡水の湯を貯えた大浴槽のほかに、海底の地下水を汲み上げて沸かした潮湯の浴槽が併設されている。潮湯の浴槽は、詰めれば大人5～6人が入れる程度の規模で、特に大型というわけではないが、この潮湯を目当てとした入浴客も少なくない。多くの場合、湯ざめしにくいとか、あるいは風邪の予防や湿疹に効果があるという理由で潮湯への入浴が行われている。潮湯の浴槽は男湯・女湯ともに設けられており、それぞれ高齢者から乳幼児まで、多くの年齢層の人々に用いられている。

潮湯に用いる地下水は、浴場から約100メートル離れた瀬戸内海の海底に設置した揚水機によって汲み上げられている。地下の比較的浅いところから揚水しているために、塩分濃度などの組成は海水とほぼ同様に、海水とのちがいは、単に藻類や泥、ごみなどが混入していないだけとあってよい。この地下水を、古タイヤや鉄道の枕木などを燃料として50°Cに加熱する。温水がカランを経て浴槽に入るまでには若干熱を奪われ、さらに、入浴者が適宜冷水をまぜることもあって、浴槽内では40°C程度となっている。なお、屋号に「温泉」の字句が用いられているのは、鉍物質を含む海水の使用を意味するものではなく、「公衆浴場」を意味する当地方の慣用表現である。

「北条温泉」の創業は昭和41（1966）年であるが、創業当時、北条市の中心部には、屋号がそれぞれ「汐湯」「鹿島温泉」という2か所の潮湯があった。「汐湯」は、従前から営業されていたものが大正5（1916）年ごろにべつの人物に経営が受け継がれ、その後昭和50（1975）年まで、三代にわたって営業が続けられた。「鹿島温泉」は、昭和30（1955）年から同56（1981）年までの間、営業されていた。このように、一時期ではあるが、北条市にはあまり距離をへだてずに3か所の潮湯が併存していたことがあり、潮湯に対する地域住民の需要の大きさを示している。昭和40年代以前に関しても、大正初期に市内辻地区に存在していた石風呂には潮湯が併設されており、同時期に「汐湯」と併存していた。潮湯は、淡水の湯を用いる場合に比べて釜などの諸設備が腐蝕しやすい。しかも、長い揚水パイプを必要とするなど、建設・維持ともに経費がかさむ。それにもかかわらず、潮湯が、時として経営者を変えながらも存続してき

たという事実をみると、この点からも潮湯に対する地域住民の需要の大きさがうかがわれる。

3. 日本における潮湯分布の偏在性

潮湯は、日本国内に均等に分布しているわけではない。しかしながら、その正確な分布状況は、的確な資料が存在していないために不明である。前述した「北条温泉」のようにいわゆる銭湯の付属施設として潮湯が存在する場合には、その事業は公衆浴場業ということになって、各都道府県の公衆浴場業環境衛生同業組合に加盟していることが多い。しかし、加盟の義務はないので、必ずしもすべての浴場が同業組合に加盟しているわけではない。いっぽう、石風呂やサウナなどに併設された潮湯の場合には、その事業は特殊浴場ということになる。したがって、公衆浴場の同業組合には加盟できない。そのうえ、特殊浴場の範疇には、医療を目的とした石風呂のほか、遊興を目的とした個室付浴場など、多様な事業目的の浴場が含まれる。したがって、特殊浴場の同業組合は結成の気運にない。さらに、旅館などに設けられた潮湯は特殊浴場にも含まれず、把握がより困難となる。このような事情から、本稿では、各県公衆浴場業環境衛生同業組合におけるきき取りと筆者の現地調査、および文献によって分布状況の把握を試みた。

図1は、調査の結果、潮湯の分布が比較的明確になった瀬戸内西部3県の状況である。この図には、昭和60(1985)年7月1日現在営業中の潮湯と、すでに廃業してはいるがかつて潮湯が存在した地点とを示した。両者を表示したのは、施設としての潮湯の存在を通して、潮湯への入浴習慣をもつ地域の存在を示したいと考えたからである。入浴客の利用圏は、各潮湯それぞれの事情に応じて広狭はあるとみられるが、潮湯の周囲に利用圏が形成される状況は石風呂の場合¹⁴⁾と同様である。したがって、瀬戸内西部3県の沿岸域は、潮湯への入浴習慣が顕著にみられる地域であるといえることができる。

このほか、瀬戸内周辺地域においては、福岡県北九州市門司区、徳島県鳴門

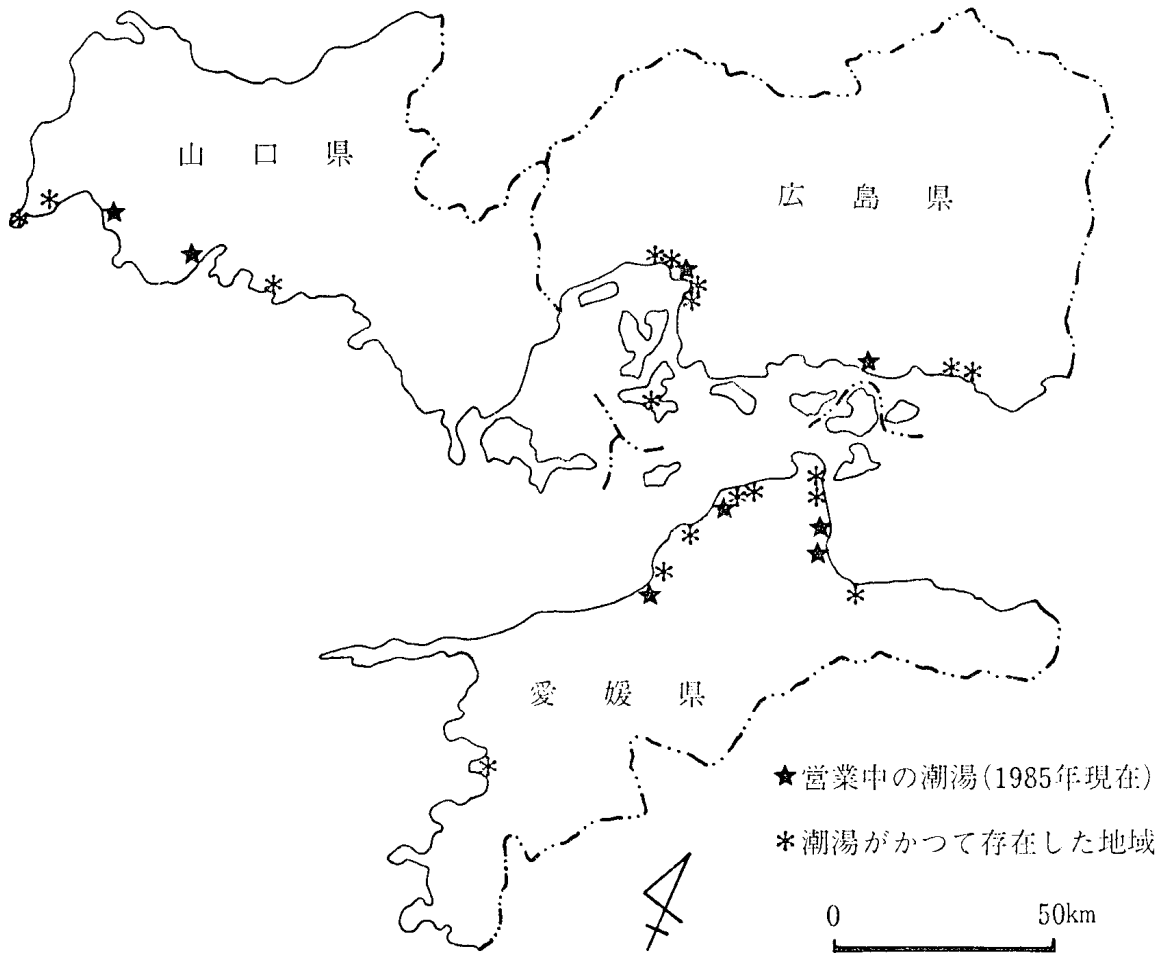


図1 瀬戸内西部3県における潮湯の分布

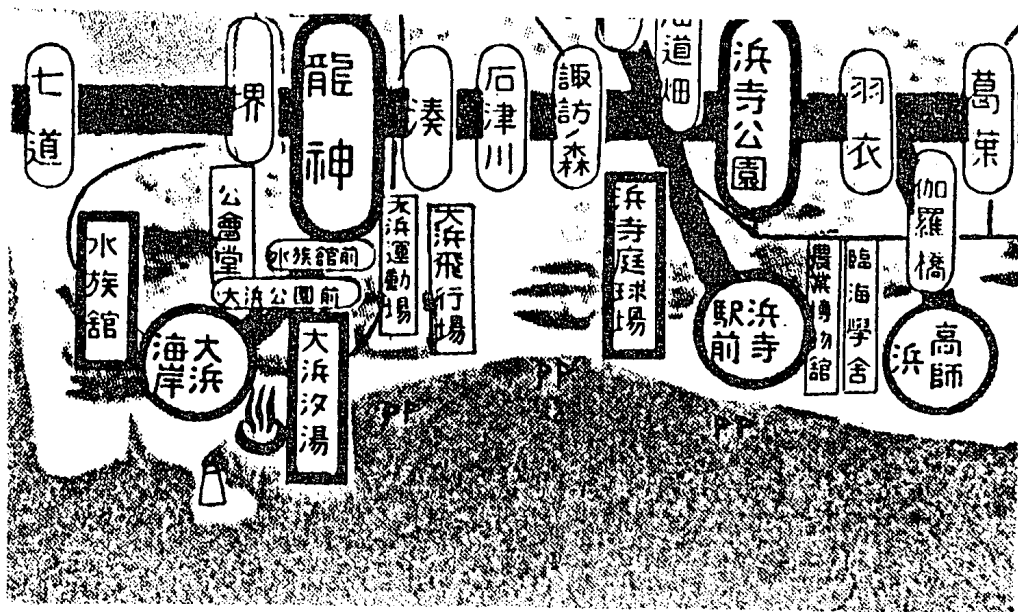


図2 南海路線図(昭和12年ごろ)にみる堺大浜の潮湯

市および小松島市，大阪府堺市に潮湯の存在が認められる。堺市大浜の潮湯は，図2に示すように，南海鉄道（現，南海電気鉄道）沿線の名所となっていた。また，いまのところ筆者の現地調査は進んでいないが，香川県の沿岸部にも潮湯が存在していたと武田明が述べている¹⁵⁾。

このように，瀬戸内地方を中心として，西日本では各地に潮湯が存在する。すなわち，潮湯への入浴習慣が認められる。それに対し，東日本に位置する潮湯は少ない。これまでに筆者が知りえた事例を挙げれば，茨城県那珂湊市（平磯および阿字ヶ浦）・東茨城郡大洗町，東京都中央区・港区¹⁶⁾，神奈川県逗子市・中郡大磯町¹⁷⁾，静岡県浜名郡舞阪町，愛知県常滑市の各所である。また，厳密に言えば西日本に属する三重県度会郡二見町にも潮湯が存在したが，この点については後述する（後半の図5を参照されたい）。

ここに挙げた東日本の潮湯は，そのほとんどが過去に存在した例であり，現在も営業を続けているところは少ない。また，これらの潮湯には，東京中央区

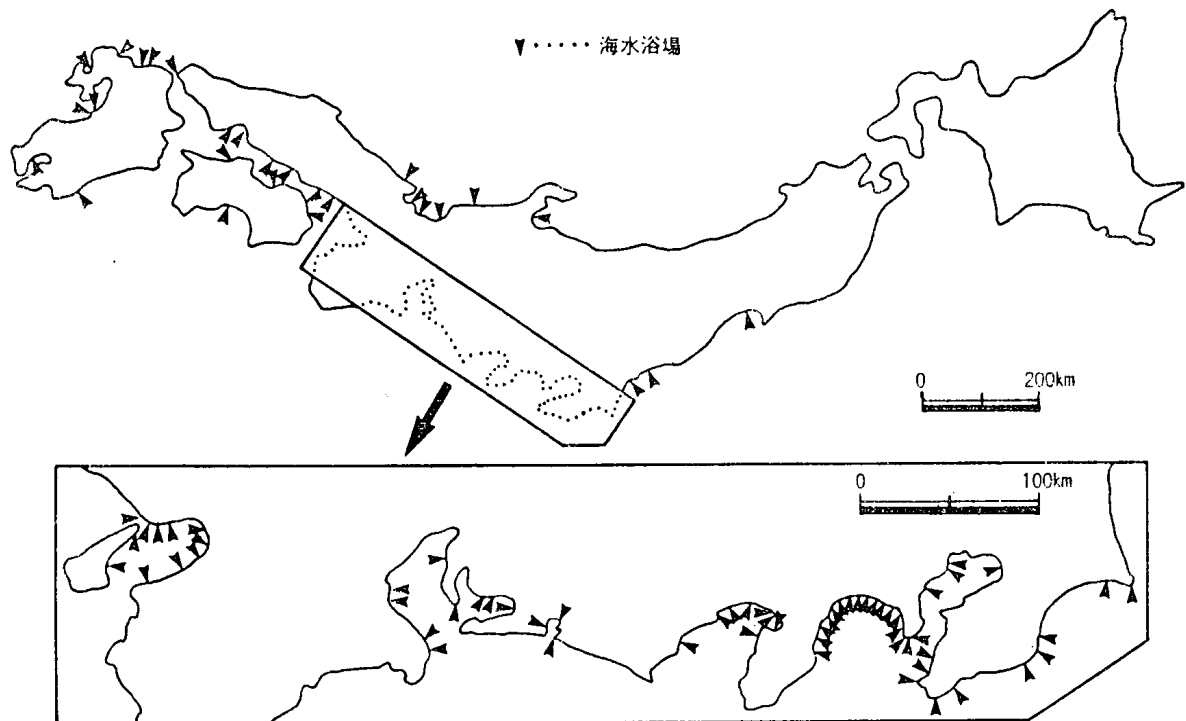


図3 明治43年における海水浴場の分布

資料) 長尾折三 (1910) 『日本転地療養誌』，吐鳳堂，により筆者作成

出典) 拙稿 (1985) 日本における海水浴の受容と明治期の海水浴，人文地理37-3，p. 34 による。

の例を除けば、図3に示すように、いずれも明治期にまで遡りうる開設の古い海水浴場に立地しているという共通点がある。西日本の潮湯のなかにも、広島市南区宇品や松山市梅津寺のように、古くからの海水浴場に立地した例は含まれている。しかし、海水浴場以外の地域に立地した潮湯が存在し、しかもそのような潮湯に対して、入浴習慣に裏づけられた需要が存在する点は見のがせない。海水浴と潮湯との関係については次章で述べるが、分布状況からみると、潮湯に対する需要が西日本では大きく東日本では小さい、いわば「西高東低」型になっていることをここで指摘しておきたい。

4. 明治期の海水浴と潮湯

日本に海水浴が導入され、受容されてゆく過程や、当時の海水浴に適した地理的条件については、すでに若干の考察を試みた¹⁸⁾。そこで、本稿では、海水浴の導入と潮湯との関係を中心に論述を進めてゆく。

「海水浴」という語が用いられた日本で最も古い文献は、筆者の知る限りでは明治14(1881)年6月発行の『内務省衛生局雑誌第三十四号』である。この雑誌には「海水浴説¹⁹⁾」と題する論文が掲載され、当時の日本人にとってまったくなじみのなかった「海水浴」について、その趣旨や具体的方法の紹介が行われている。文中には「海水浴ハ本邦ニ於テ未タ其効驗ヲ実試セル者アラサルヲ以テ(中略)漸次ニ人民ヲシテ海水浴ノ効驗ヲ知ラシメ、且ツ之ヲ用フルコトヲ習慣ト為サシメンコトヲ勉ムヘシ²⁰⁾(読点引用者)」という記述がみられ、この論文が、日本ではまだ海水浴の体験者が存在しない時期に書かれたものであることがわかる。内容をみると、海水浴を、腺病類²¹⁾、内臓衰弱、呼吸器カタル、ヒステリー症などの治療手段と位置づけており、今日の海水浴がレジャーとして行われていることと比べると、その目的が著しく異なっている。方法に関しては、海水浴を行うべき季節や時間帯、逗留日数についての目安が示され、1日に海に入る回数が指示されている。さらに、海水浴場の宿泊施設には碁・将棋などの娯楽機能も備える必要があると説かれており、海水浴自体は治

療行為であってまったく娯楽性を伴わないものと認識されている。

では、このような海水浴が、ある時期には実際に行われたのであろうか。この点を検討をするためには、「海水浴説」が公表された翌年の明治15（1882）年に著された、後藤新平の『海水功用論²²⁾』（図4に表紙を示す）が参考になる。さきの『内務省衛生局雑誌』は、保健・衛生業務に携わる人々を対象として書かれたものであったが、『海水功用論』は、広く一般の人々を対象とした海水浴の啓蒙書として、日本で最初のものと思われる。著者の後藤新平は、のちに東京市長や内務大臣を務めた人物であるが、医師の経歴もあり、本書執筆当時は県立愛知医学校で教鞭をとっていた²³⁾。

『海水功用論』は、緒言に「愛知県知多郡大野村海水浴場ノ検査ニ赴キ実地ノ景況ヲ目撃セシニ²⁴⁾」とあるように、実地調査に基づいて論が進められてい

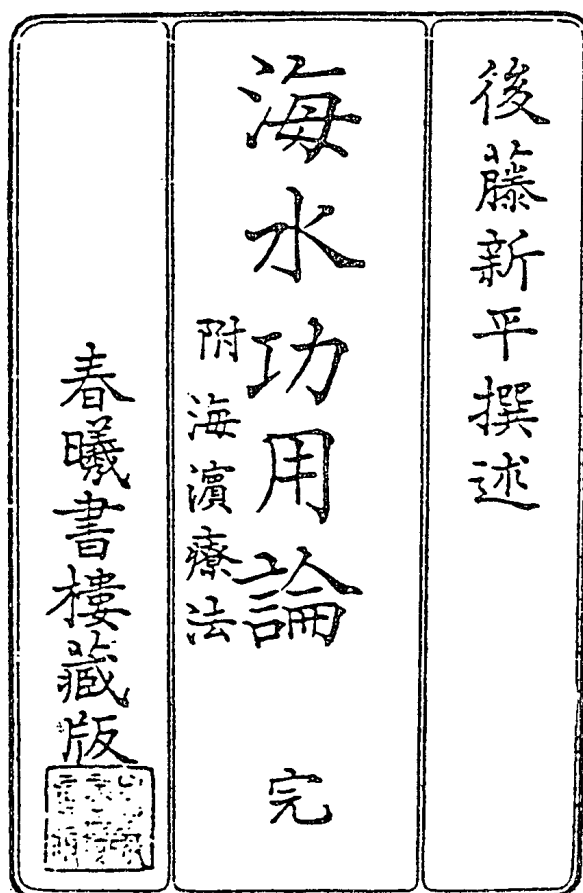


図4 『海水功用論』の表紙
愛知県常滑市 小原邦三氏蔵

る点に特徴がある。上記の大野村海水浴場（現、愛知県常滑市）は後述する「潮湯治（しおとうじ）」の伝統をもつ地域であり、ドイツの医書をもとに構想された抽象的な海水浴像が、実地調査によって、より具体的に論じられることになった。その内容全体を目次によって示すと、以下のようになっている。

『海水功用論付海浜療法』

目次

海水浴及び海浜療法

波動

温度

化機的成分

空気

海水浴ノ直達作用

海水浴ノ治療上一般ノ功用

海水浴ノ応用症ヲ論ス

海水浴ノ禁忌

海水ノ用法

海浴

温浴

灌漑法

腔内注入法

灌腸法

内用法

浜砂浴

公私衛生上ノ注意

浴場ノ撰択

浴ヲ行フニ適セル季候

浴地ニ赴ク羈旅中ノ注意

飲食摂生及ヒ浴場医士

運動遊戯

浴場及び療養地ニ係ル衛生警察的主宰ノ権限及ビ「モール」氏ノ所説
通覧すると、海水の腔内注入や海水による灌腸(浣腸)など、今日の海水浴場
ではその名残すらまったくみられない行為が医師の指示によって行われていた
ことがわかり、目をひく。この点からも明らかなように、日本に導入された当
初の海水浴は医療行為だったのである。

潮湯との関わりで注目すべき項目は、海水の「温浴」である。これは、当時
の海水浴では遊泳や波打ちぎわでの休憩に主眼がおかれず、海中に身を浸し、
加えて、強い波に打たれることに意義があった²⁵⁾。したがって、体力が衰えた
者や婦人・子供に対しては、刺激の強い冷たい海水中に急激に入ることを避
け、温めた海水に何度か入って慣れてから海に入ることが奨められた。後藤に
よれば、「海水温浴ハ列氏²⁶⁾ノ廿七度乃至廿八度ヲ過グベカラズ(中略)海浴ノ
予備トシテ用ユル者ナルカ故ニ徐々ニ寒冷ニ至ラシムベシ²⁷⁾」と述べられてい
る。すなわち、汲み上げた海水を最初は34℃~35℃にして入浴し、その後徐々
に温度を下げ海水に近づけてゆく。準備段階としてこのような海水温浴を15
~25回²⁸⁾続け、十分に慣れたころ「海浴」に移行したのである。江見水蔭の小
説『海水浴』においても、「海気浴にも馴れ、海水温浴にも馴れ、そろそろ海
水冷浴をしても差支あるまいと、医師の勧めに此頃では、朝夕二度に分ちて海
中に入る²⁹⁾(後略)」という場面が登場する。この文にみられるように、海水温
浴に対する「海浴」は、「海水冷浴」ともよばれていた。結局、日本に導入さ
れた当時の海水浴には「海水冷浴」と「海水温浴」があり、医療目的の海水浴
にとっては「海水冷浴」の準備段階として「海水温浴」が必要であったことにな
る。図5は、三重県二見浦(現、度会郡二見町)における海水浴風景を描いた
版画³⁰⁾の一部分である。明治23(1890)年に刊行されたものであるが、「海水温
浴場」が立地していたことが景観のうえからもえられる貴重な資料である。後
藤は、大野海水浴場の整備に際し、まず、海水温浴施設(のちの千鳥温泉)の建
設を推進している³¹⁾。また、明治18(1885)年に開設された大磯海水浴場(現、
神奈川県中郡大磯町)にも、海水温浴施設の存在が認められる³²⁾。これらの例に

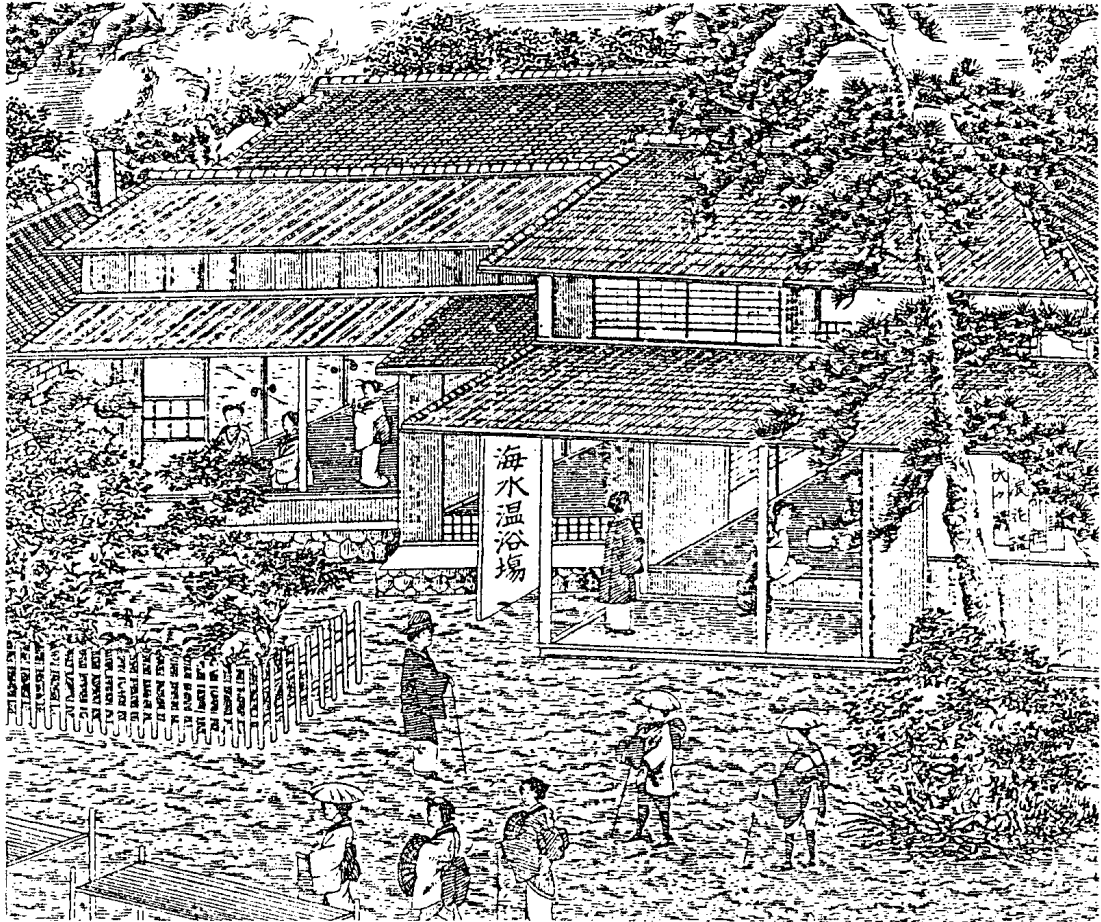


図5 二見浦真景之図（明治23年）にみる海水温浴場
出典）「月刊古地図研究」15-11，1985年，付録の復刻図による。

よって示されるように，導入初期の海水浴場には海水温浴場とよばれる施設が伴っていた。そこでは35℃程度の加温海水への入浴が行われており，これが開設の古い海水浴場に立地する潮湯の原型であったとみなすことができる。

5. 近世の潮湯と韓国の海水湯

『内務省衛生局雑誌』の記述にみられたように，明治14（1881）年までは，日本では，「海水浴」として海中に身を浸す習慣は存在しなかった。しかしながら，ドイツの医書に由来するいわば「近代海水浴」が導入される以前にも，きわめて局地的な現象ではあったが，海中に身を浸して行う疾病の治療法が存在した。それが「潮湯治」である。近世に行われていた潮湯治の事例は，さき

に若干触れた大野のほか、磯ノ浜³³⁾(茨城県東茨城郡大洗町)、堺³⁴⁾(大阪府堺市)、鞆³⁵⁾(広島県福山市)で認められる。『尾張名所図会』には「旅館に此海潮を汲とらせ再び湧して浴するもあり しかれども其効海中に身を涵せるには少し劣れりとぞ³⁶⁾」という部分があり、大野では潮湯の習慣もあったことが知られる。しかしながら、磯ノ浜、堺、鞆の例は、いずれも潮湯治の詳しい内容が不明である。特に、地域によっては石風呂のような熱気浴施設を「塩風呂」とよぶことがあり³⁷⁾、呼称の類似から、潮湯と塩風呂が混同されることもある³⁸⁾。したがって、潮湯が「近代海水浴」の導入以前から存在していたことは確実であるが、潮湯と潮湯治との関係については、なお検討を要する部分がある。

しかし、いっぽうでは、石風呂などの熱気浴施設には潮湯の設備が伴うことが多いのも事実である。筆者の調査によれば、広島県竹原市忠海・広島市南区丹那・広島市南区日宇那・愛媛県今治市桜井・愛媛県東予市河原津の各石風呂では、それぞれ潮湯が併設されている。これらの潮湯は、いずれも海岸あるいはかつての海岸線に近接した地点に立地している。しかし、それは海水を汲み上げるためにも必要な条件であり、必ずしも開設の古い海水浴場との因果関係を見出すことはできない。特に、石風呂の入浴には塩、塩水、海藻が伴うことが多い³⁹⁾ことを考えあわせると、これらの潮湯は、「近代海水浴」とは異なる系譜の可能性があると考えることができる。分布をみても、開設の古い海水浴場(さきの図3参照)に立地する潮湯を除外して考えると、その他の潮湯は、一様に西日本に位置することになる。これは、図6に示した石風呂の分布と共通する一面をもつ。入浴習慣にみられる東日本と西日本の相異は、日本における東西比較文化論の立場からもすでに若干の言及があり⁴⁰⁾、今後さらに追究すべき重要な問題が含まれている。つまり、日本における東西文化論を深化させる視点の1つとして、いわば「入浴文化」への注目が考えられ、潮湯の偏在性は石風呂の偏在性ととも、この問題を考察するための有効な指標になりうるということになる。また、「入浴文化」が人間の健康維持の手段として発達し、機能してきた事実を考えると、「入浴文化」の研究は、地域的健康維持機構の追究に十分に貢献するものと判断できる。

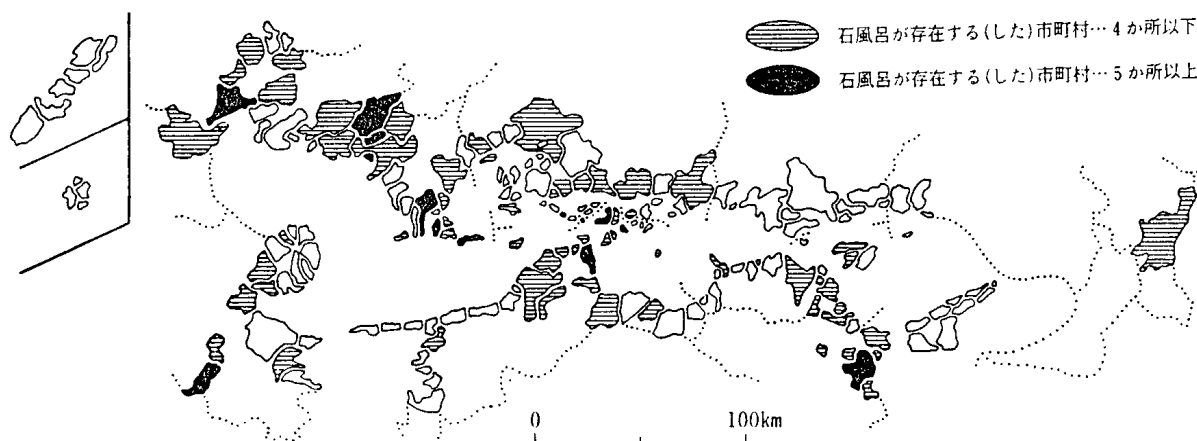


図6 伝統的熱気浴施設(石風呂)の分布地域

注) 行政界を記入していない市町村は未調査であることを示す。

出典) 拙稿(1984)石風呂入浴慣行の分布とその衛生観,「社会科」学研究8, p. 13による。

本稿における考察の結果, 日本の潮湯には明治期に導入された「近代海水浴」を起源とするものと, それとは異なる系譜のものが併存していると考えることが妥当である。そして, 両者のうち, 「近代海水浴」とは異なる系譜と考えられる潮湯は, 分布からみると西日本に集中していることが判明した。また, 入浴習慣を背景とした地域住民の潮湯に対する需要も, 西日本で大きく東日本で小さい「西高東低」の状況であることが示された。このような潮湯の偏在性をもたらした文化的背景については, 現在のところ未解明であるが, 今後さらに追究を続けてゆきたいと考えている。そこで, この問題を追究するうえでぜひとも検討しなければならない点を記し, 道標としておきたい。それは, 韓半島の文化との関係である。

石風呂などの熱気浴慣行は, 韓半島を経て中国大陸との文化的つながりが深い⁴¹⁾といわれている。筆者の調査によっても, 韓国内には汗蒸幕(한증막)とよばれる熱気浴施設の存在が数多く確認できた。それと同様に, 海水湯(해수탕)とよばれる一種の潮湯の習慣もみられるのである。海水湯の分布状況についてはまだ十分に明らかとなっていないが, 少なくとも全羅南道霊光郡や慶尚南道馬山市近郊の海岸部に存在することが確められている。産後の健康回復に効能があるとされているために, 利用者のほとんどが婦人であることや, メハジ



図7 メハジキ（益母草）

出典) 牧野富太郎 (1961) 『牧野新日本植物図鑑』, 北隆館, p. 530 による。

キ（別名益母草：図7）の全草を潮湯に投入して薬湯の状態にすることなど，日本の潮湯とは異なる特徴がある。しかし，さきに述べた汗蒸幕も，竈の形態や焚付けの方法は日本の石風呂と同様でありながら，韓国での入浴目的の大半は，産後の健康回復である。腰痛の緩和などを目的として，男女ほぼ半々の利用がみられる日本の状況とは異なっている。このことから，同一の文化的系譜に属していても，利用目的に地域的差異が生ずる可能性があると考えられ，韓国の潮湯と日本の潮湯とに共通する点からの検討が必要とされるのである。

さらに，韓国と日本の「入浴文化」に関して，冷水浴（水風呂）の習慣や，入浴頻度の問題も検討しなければならない。韓国に居住経験をもつ日本人のなかには，韓国では冬期にきわめて少ない入浴回数で生活に支障がなかったとする声がある。いっぽう，夏には銭湯は一時休業しており，家庭では冷水浴がさかんに行われる。資料は目下のところ確たるものはないが，日本において冷水浴の習慣をもつ人々は，潮湯や石風呂と同様，日本国内に均等に分布していないかもしれない。仮にその状態が客観的に示されれば，この問題の背景にも興味深い文化論が見出せるにちがいない。「入浴文化」の研究領域には，まだ未開

拓の課題が多い。

〔付 記〕 本稿の作成にあたり、黒崎千晴教授・菊地利夫教授・千葉徳爾教授・朴敬源館長から有益な御教示を頂いた。現地調査に際しては、愛媛・徳島・広島・山口各県公衆浴場業環境衛生同業組合の理事長・役員・組合員の方々や、静岡県舞阪町観光協会、張基郎氏・崔光錫氏・李在鎬氏・梁福和氏はじめ多くの方々のお世話になった。資料整理の際には神谷丹路氏の御協力を頂いた。以上、記してあつく御礼を申し上げる次第である。

〔注および文献〕

- 1) 川喜田二郎 (1982) 環境科学はこれでよいのか, 環境科学研究科年報 5 (筑波大学), p. 93.
- 2) この点についての議論は, 菊地利夫 (1977) 『歴史地理学方法論』, 大明堂, pp. 127—132 に詳しい。
- 3) 竹内常行・黒崎千晴 (1957) 『新制人文地理研究』, 教育出版, pp. 14—16.
- 4) 石風呂については, 小口千明 (1984) 石風呂入浴慣行の分布とその衛生観, 「社会科」学研究 8, pp. 11—23 を参照されたい。
- 5) 糀山政子 (1971) 『疾病と地域・季節』, 大明堂。
- 6) 千葉徳爾 (1972) 八重山諸島におけるマラリアと住民, 地理学評論 45—7, pp. 461—474.
- 7) 杉浦芳夫 (1975) 名古屋とその隣接地域における「アジアかぜ」の都市間拡散——空間的拡散研究の一事例として——, 地理学評論 48—12, pp. 847—867.
- 8) 菊池万雄 (1978) 江戸時代におけるコレラ病の流行——寺院過去帳による実証——, 人文地理 30—5, pp. 63—77.
- 9) 加賀美雅弘 (1982) 山形県における脳卒中死亡の病理地域構造, 日本地理学会予稿集 21, pp. 256—257.
- 10) Carpentier, E. 著, 池上俊一訳 (1984) 黒死病をめぐる——十四世紀の歴史における飢饉と疫病——, 二宮宏之ほか編『医と病い』, 新評論, pp. 51—96. 所収
- 11) 主要な研究例として次の 3 編を挙げておく。
 - a. 高橋伸夫・南繁佑 (1980) 出島村における住民の医療行動に関する空間分析, 霞ヶ浦地域研究報告 2 (筑波大学地球科学系), pp. 47—53.
 - b. 酒川茂 (1980) 広島県における医療施設の最適立地, 人文地理 32—5, pp. 1—22.

- c. 石飛一吉・柴田瑞枝（1983）長野県における医療施設の配置と受療行動，学芸地理37，pp. 14—25.
- 12) 浮田典良（1974）八重山諸島における遠距離通耕，地理学評論47—8，pp. 511—524.
- 13) 前掲4).
- 14) 前掲4) pp. 15—20.
- 15) 武田明（1977）香川県の民間療法，坂田友宏ほか著『中国・四国の民間療法』，明玄書房，p. 248 所収
- 16) 武田勝蔵（1977）『風呂と湯のこぼれ話』，村松書館，pp. 160—161.
- 17) 河田熊（1907）『大磯誌』，富山房，p. 18.
- 18) 小口千明（1985）日本における海水浴の受容と明治期の海水浴，人文地理37—3，pp. 23—37.
- 19) 内務省衛生局（1881）海水浴説，内務省衛生局雑誌34，pp. 1—23. 国立国会図書館蔵。
- 20) 前掲19) p. 12.
- 21) 小児結核など，リンパ性ないし滲出性の疾患をいう。
- 22) 後藤新平（1882）『海水功用論—付海浜療法』，春嶽書楼，愛知県常滑市小原邦三氏蔵（国立国会図書館には所蔵されていない）。
- 23) 東京市政調査会編（1929）故伯爵後藤新平年譜，都市問題8—6，pp. 210—211.
- 24) 前掲22) p. 甲1.
- 25) 波がもたらすいわば「マッサージ効果」については，前掲18) pp. 31—32 を参照されたい。
- 26) 氷点を0度，沸点を80度とする。
- 27) 前掲22) pp. 44—45.
- 28) 前掲22) p. 45.
- 29) 江見水蔭（1901）『海水浴』，青木嵩堂，p. 2.
- 30) 白井安吉（1890，1985復刻）二見浦真景之図，月刊古地図研究15—11，付録図。
- 31) 野口惣太郎編集・発行（1926）『新舞子・大野・新須磨海水浴案内』，p. 9.
- 32) 前掲17) p. 18.
- 33) 昼田源四郎（1985）『疫病と狐憑き』，みすず書房，pp. 54—55.
- 34) 前掲16) p. 160.
- 35) 浜本鶴資（1916）『備南之名勝(後篇)』，先憂会，pp. 7—8.
- 36) 岡田啓・野口道直撰，小田切春江画（1841）『尾張名所図会（前編巻六）』，国立国会図書館蔵。
- 37) 喜田川季荘（1853，1908復刻）『類聚近世風俗志（下）』，国学院大学出版部，p.

216.

38) 風呂と湯の相異については前掲4) p. 12を参照されたい。

39) 前掲4) p. 15.

40) 宮本常一(1981) 常民の生活, 大野晋ほか著『東日本と西日本』, 日本エディタースクール出版部, pp. 99—102.

41) 中桐確太郎(1929初版, 1973復刻) 風呂, 長坂金雄編『日本風俗史講座 10 巻』, 雄山閣, pp. 517—528.